

平成 26 年 8 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成26年8月28日(木) ホテル信濃路「飯綱」

○出席議員(6名)

2番 伊藤 喜平
3番 丸山 栄一
4番 祢津 栄喜
5番 水野 政利
6番 久保田 三代
7番 下起 幸一

○欠席議員(1名)

1番 花岡 利夫

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 藤原 忠彦
事務局長 伊藤 賢治
会計管理者兼徴収第一課長 北沢 和正
徴収第二課長 中川 修

○職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 西澤 潔

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 副議長選挙
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 第1号 平成25年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
理事者説明
質疑、討論、採決

午後2時30分 開会

○議長（衞津栄喜議員）

ただ今のところ、出席議員数は6名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成26年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

午後2時30分 開議

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、1番 花岡利夫議員の1名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、阿部 守一 広域連合長からあいさつがあります。

○阿部守一広域連合長

本日ここに、8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻 御説明をさせていただきますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。私のあいさつといたします。よろしくお願いたします。

○議長（衞津栄喜議員）

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について報告を申し上げます。

3月10日付けで清沢英男議員から、議長あてに議員辞職願が提出され、辞職を許可いたしました。

また、3月18日付けで長野県議会議長から選出の報告がありました、丸山 栄一議員は指名推薦により当選されました。

次に、監査委員から、平成26年1月分から6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

それではこれから、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衿津栄喜議員）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

副議長に、3番丸山栄一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、丸山議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衿津栄喜議員）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり、丸山議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました、丸山議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

丸山議員は、自席でご発言をお願いいたします。

○副議長（丸山栄一議員）

ただいま副議長に選任をいただきました、長野県議会議員の丸山 栄一でございます。

皆様方の御推挙によりまして、長野県地方税滞納整理機構議会の副議長の職に就かせていただくことになりました。まことに光栄の至りであります。

誠意を持って副議長の職責を果たして参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（衿津栄喜議員）

次に、会議録署名議員の指名を行います。

6番久保田三代議員、7番下起幸一議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に議事日程により、第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定」について、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

○阿部守一広域連合長

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ちまして、昨年度からの取組みの状況、及び所信などについて申し述べさせていただきます。

長野県地方税滞納整理機構は、平成23年4月の業務開始から4年目に入りました。この間、差押、搜索、インターネット公売など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

まず、活動状況から申し上げます。

昨年度は、構成団体から滞納事案の引き受けとして、件数で市町村から991件、県から重複する177件、金額では本税の合計で約30億円を引き受けいたしました。

これに対する徴収でございますが、1年間の引受け期間でございます平成25年6月から本年5月までの実績として、差押644件、搜索65件等の滞納処分を実施し、金額では、引受滞納額の18.8%に相当する、約6億2,800万円を徴収いたしております。

徹底した財産調査に基づきまして、継続的に取立てできる債権であります給与や売掛金を中心に差押を行ったこと、そして差押不動産、特に買い手がつきにくい農地につきまして、きめ細かな買受勧奨を行いまして7件を売却しました結果、前年度と比較しますと、8,800万円の増で、前年比116.4%の実績となりました。

今後も徹底した財産調査を実施して、差押財産がないものにつきましては、執行停止判定を行う等引受け案件の整理を積極的に進めてまいります。

また、本年度につきましては、6月、7月に構成団体から滞納事案の引き受けを行いました。件数で市町村から958件、県から重複する132件、金額では本税の合計で、約24億円を引き受けたところでございます。

徴収の状況でございますが、7月末現在で、前年同期より1,700万円増の約1億3,200万円の実績となっております。

本年度の徴収目標につきましては、徴収率を新規分で30%、継続分で15%、合計で前年度実績18.8%を上回る20%を目標とさせていただいて、取り組みますとともに、昨年度の活動実績を踏まえ、厳正な滞納処分を行い、着実に成果を上げることができるよう努めてまいります。

地方税の徴収対策は重要な課題でございますが、納税者の皆様のより一層の公平性と税収の確保のためにも、構成団体であります県そして全市町村が共同して滞納整理に取り組みますことは、大変意義があると考えております。

引き続き、県、市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいりますので、皆様方に

は、これまでと同様、御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

それでは、本日提出しております議案は1件でございます。その概要を御説明申し上げます。

議案1号につきましては、平成25年度歳入歳出決算でございます。監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（衞津栄喜議員）

以上で説明を終わります。

第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○伊藤賢治事務局長

それでは、第1号議案「平成25年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明申し上げます。

お手元の議案綴り4枚をおめくり頂きまして「歳入歳出決算書」の1ページをご覧くださいと思います。

歳入の収入済額は、合計で2億116万774円、収入の主なものは長野県及び市町村からの負担金1億7,053万円及び繰越金2,843万7,977円でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は、合計で1億7,510万5,557円、支出の主なものは、機構運営に伴う県、市町村からの派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、他一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、平成25年度の歳入歳出の差引残額は、2,605万5,217円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、この決算書の後ろにあります、「歳入歳出決算事項別明細書」3ページから6ページまでに記載してあります。また7ページに「実質収支に関する調書」、8ページに「財産に関する調書」をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る6月25日に、若林監査委員、久保田監査委員のご審査をいただいております。監査委員の意見につきましては、添付してございます「決算審査意見書」のとおりでございます。

以上、決算の概要につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（衞津栄喜議員）

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

質疑なしと認めます

質疑を終結し、討論に入ります。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（衞津栄喜議員）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部広域連合長。

○阿部守一広域連合長

8月定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおりご認定をいただきまして誠にありがとうございました。厚く御礼を申しあげます。

活動4年目となりました、長野県地方税滞納整理機構でございますが、昨年度以上に大きな成果を上げることが出来ますよう業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、お体には十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして閉会のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○議長（柘津栄喜議員）

これもちまして、平成26年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会といたします。

午後2時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 柘 津 栄 喜

署名議員 久保田 三代

署名議員 下 起 幸 一